第１Ａ分科会　研究課題「教育課程に関する課題」

研究主題　信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成と実施

～地域の人材や組織と連携した教育活動の実践を通して～

宮崎支会　宮崎市立潮見小学校　須本　康仁

１　主題設定の理由

「社会に開かれた教育課程」を編成し実施していくことを通じて、子どもたち自身が社会とつながり、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していこうとする力を育むことができる。そのためには、地域の人材や組織と積極的に連携し、教育活動を展開していくことが必要不可欠である。

学校においては、地域の教育力の活用を図る教育課程を工夫するとともに、地域や社会からの要請を十分理解することが求められる。しかしながら、地域や社会からの要請を優先し、配慮しすぎてしまうと、学校における「働き方改革」に逆行し、業務の負担感を増してしまうことにもつながりかねない。学校と地域がともに利益を得られるという視点を見失わずに連携を深めることが重要である。学校としては、児童の教育に地域の素晴らしい人材を活用させていただく。そして、地域の方には、児童の教育に関わることで生きがいを感じてもらいながら、教育活動を実践していきたい。

そこで、地域連携の要である教頭が、コミュニティ・スクールの運営の在り方を念頭に置きながら、地域の人材や組織とどのように関わればよいかを明らかにしたいと考え、本主題を設定した。

２　研究のねらい

コミュニティ・スクールの運営の在り方を念頭に置き、教頭として地域の人材や組織とどのように関わればよいかを明らかにする。

３　研究の概要と成果

(1)　研究の内容

①　地域の教育力の活用を図る教育課程の工夫

②　地域や社会の要請への配慮

③　コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の運営の在り方

(2)　研究の実際

①　地域の教育力の活用を図る教育課程の工夫

ア　取組の内容・工夫

○　１年生活科の単元「昔の遊び」において、おじゃみ・おはじき・けん玉・カルタ等を一緒に行っていただく人材をまちづくり推進委員会へ依頼する。

○　「昔の遊び交流会」に参加していただく人材を、文書やマチコミを活用して募集し、協力を要請する。２年生活科の単元「まちたんけん」において、校区内の公共施設や商店・レストラン等をグループごとに見学し、地域の方々との交流をもつ。

○　防災教育に関して、まちづくり推進委員会や地域人材と連携しながら、フィールドワーク、防災マップ作成、防災講話、ＤＩＧ訓練、通学路の安全確認の実施を行う。

○　社会福祉協議会と連携して、「アイマスク体験」「認知症サポーター養成講座」「車いす体験」「高齢者疑似体験」を実施する。

○　まちづくり推進委員会や地域・保護者の方と連携して、アイガモ農法について学んだり、米作り体験活動を行ったりする。

○　「社会に開かれた教育課程」を実現するために、担当学年で総合的な学習の時間の年間指導計画の見直しを行う。

○　地域人材を活用した学習支援(ミシン学習、算数の丸付け、書写等)の洗い出しと依頼を行う。

○　ホタルやオオサンショウウオの飼育や放流、校内水族館、花いっぱい活動(種まき等)における地域人材の活用を行う。

イ　教頭の関わり

○　研修等の時間を活用して「社会に開かれた教育課程」の理念や県の教育振興基本計画の重点事項「地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実について」の説明を職員に対して行い、地域連携に関する理解が高まるようにする。

○　「総合的な学習の時間」の主任に対し、年間指導計画の見直しの提案に向けた指導助言を行う。

○　職員から地域人材を活用した学習支援の希望が出た場合は、教頭が窓口となり、まちづくり推進委員会や地域人材への連絡・相談及び依頼を行う。

○　地域人材やボランティアの方々が来校した際は、気持ちよく指導や活動を行ってもらえるように、丁寧に対応をする。

○　教育活動の計画作成や当日の運営について、学校職員と地域人材等との取次ぎを行う。

○　月に１度のまちづくり推進委員会の定例会に参加し、活動の協力依頼を行う。

○　同一中学校区内は、同じまちづくり推進委員会と連携しているので、活動内容や日程について小中学校で教頭が情報交換を行う。

②　地域や社会の要請への配慮の例

○　伝統的な演舞（日向木剣踊り：潮見小、港獅子：港小）や吹奏楽部の演奏（港小）を運動会や地域の行事・祭り（地区の文化祭、宮崎神武大祭等）で披露する。

○　見守り隊や学校ボランティアからの要望や意見を担当分掌部へ伝達し、回答等を返していく。

○　学校からの連絡が周知されるように、「見守り隊」「民生委員児童委員」「各ボランティアの方々」に、可能な限りマチコミの登録依頼をする。

○　「見守り隊」「民生委員児童委員」との意見交換会を企画し、学校の教育活動への理解を深めてもらうとともに地域の方々の意見を聞く場を設ける。

○　まちづくり推進委員会主催の夏休みかけっこ教室の場の提供や用具の貸し出しを行っている。

③　コミュニティ・スクールの運営の在り方

【すでに運営を始めている学校】

○　年３回の実施
第１回…学校運営方針説明、協議、承認
第２回…学校ごとに評価項目検討等
第３回…学校評価、次年度基本方針承認

○　協議会においては、説明を短くして協議の時間を多くとるように配慮する。

○　委員が各学校の参観日に自由に参観できるようにする。

○　事務局校の教頭は、会の進行役として参加し、地域とのパイプ役を担う。

○　中学校区の小中学校が「知育・徳育・体育」の各班に分かれ、各テーマに沿って協議・実践に取り組んでいる。

○　第１回を８月に実施。今後、年度末に成果等の発表を予定。事務局が中心となって企画運営をしている。

【令和５年度より実施予定の学校】

○　委員選定の見通し（学校関係者評価委員、自治会長、民生委員児童委員）について教頭が中心となり校内で協議している。

○　民生委員児童委員との情報交換会の中で、学校運営協議会の概要を説明している。

(3) 研究の成果

○　各学校の取り組みが把握できたことで、自校の取組に生かすことができた。

○　地域の人材や組織と学校とが連携して行う活動について洗い出すことで、コミュニティスクールの運営の在り方について、見通しをもつことができた。

４　今後の課題

○　地域のイベント等に参加することは、社会の中の多くの人たちと触れ合う良い機会ではあるが、引率業務等が職員の負担にならないように工夫を行う必要がある。

○　地域と学校のすみ分けをすることが働き方改革につながる。「学校側の参加があたりまえ」みたいな感覚を無くしていく方法がないか考えていきたい。

○　地域と学校をつなぐ学校支援ボランティアコーディネーターを通して地域連携における調整ができるようになるとよい。